

決議

世界に類をみない少子高齢社会を迎えた我が国において、政府は、「安心につながる社会保障」を一つの柱とする「一億総活躍社会」の実現を目指すとしている。しかし一方では、経済の再生と財政の健全化を優先し、社会保障関係費の伸びの抑制を目的とした診療報酬や介護報酬の引き下げや給付範囲を縮小する施策を行ってきた。

いまや、医療と介護の就業人口は七〇〇万人、国内生産額は六〇兆円を超え、その経済波及効果は公共事業に近い水準となった。これらを充実させることが社会を安定させ、経済成長につながっていくものと確信する。

地域包括ケアシステム構築のための基盤整備や急速に需要が増している医療・介護人材への十分な手当など安心な医療・介護を提供していくために、政府は、十分な財源を確保し、次期医療・介護の同時改定をプラス改定にすべきである。

さらに政府は、「かかりつけ医普及の観点から」と称し、かかりつけ医以外を受診した場合の外来時定額負担の導入を検討している。この受診回数を抑制する施策は、国民が自由に医療機関を選択して健康と長寿を保ってきたこれまでの医療を否定するものである。

以上より、我々は国民の健康と医療制度を守るために、左記の如く決議する。

記

一、次期診療報酬・介護報酬同時改定をプラス改定とせよ。

一、外来受診時定額負担の導入は止めよ。

平成二十九年六月十七日